

## 8 滋賀県 甲良町

### せせらぎ遊園

水源	導水方法	導水箇所	水環境上の問題
河川水	既設水路 自然流下	河川・水路	親水性・景観



#### 対象地域の概要

##### ・地域の概要

滋賀県甲良町は、琵琶湖の東部・湖東平野にあり、滋賀県の中央部を占める犬上郡のほぼ中央に位置し、鈴鹿山脈から琵琶湖に向かって拓けた地域です。人口 8,400 人で減少傾向にあり、面積 1,366ha、集落数 13 の平地農村です。

##### ・対象水域の概要

甲良町は鈴鹿連峰を源に発する犬上川扇状地に形成された地域です。

当地域の農業水利は砂礫地質に災いされ、干ばつによる水との闘いの歴史をもつため、古くから農業水利事業に着手し、水の恵みを大切にする伝統精神が生きついています。

1983 年に集落内水路の集落内水路のパイプライン化が提示されていましたが、従来の農村景観を残そうと、住民による分水工（パイプラインと水路の接続箇所）と水路の親水整備を進め、集落まではパイプラインにより導水し、集落内はこれまで通り水路を利用して導水することとしました。

##### ・水環境上の問題：水質の悪化・悪臭、生態系悪影響、親水性・景観

施設の老朽化、水利状態の変化や農業を取り巻く情勢から、昭和 56 年度に県営ほ場整備事業に着手し、昭和 60 年度から県営かんがい排水事業により農業の近代化・合理化が押し進められました。1981 年にほ場整備計画、1983 年に集落内水路のパイプライン化による用水改良計画が提示されたが、それが実現してくるにつれて、うるおいとやすらぎを醸し出していた農村の水環境が大きく様変わりするものとなりました。

これを見た住民の間から、それまでの良好な農村らしい景観と生活環境が損なわれるのではないかと、いう危機感が湧き上がってきました。



<p><b>目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>目標像</b></li> <li>・ うるおいとやすらぎのある水のまちづくり</li> <li>・ 躍進するせせらぎ遊園のまち(総合計画「甲良夢現計画」の将来展望の基本目的)</li> <li>・ 清らかな水と豊かな緑を活かして「水のまち」のイメージを打ち出し、行政と住民が一体となり町全域的なまちづくりを推進する。</li> <li>・ <b>目標値</b></li> <li>・ 親水性の高い水辺空間づくりが目的のため、特に設定していません。</li> </ul>
<p><b>導水開始</b></p>	<p>平成5年(整備箇所への導水の開始)</p>
<p><b>水源</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>水源</b></li> <li>・ 犬上川(農業用水としての取水)</li> <li>・ 農業用水路の親水整備であり、水路の親水整備前から利用している農業用水を流しています。</li> <li>・ <b>他の水源</b></li> <li>・ なし</li> </ul>
<p><b>導水量</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導水量</b></li> <li>・ 灌漑期は農業用水としての利用に必要な水量を流しており、非灌漑期はせせらぎを創出するために必要な水量を流しています。以下は犬上頭取工からの取水量</li> <li>・ 最大計画水量：約 4 m<sup>3</sup>/s (345,600 m<sup>3</sup>/day) (かんがい期)</li> <li>・ 約 1 m<sup>3</sup>/s (86,400 m<sup>3</sup>/day) (非かんがい期)</li> <li>・ 平常時：約 2 m<sup>3</sup>/s (172,800 m<sup>3</sup>/day) (かんがい期)</li> <li>・ 約 0.7 m<sup>3</sup>/s (60,480 m<sup>3</sup>/day) (非かんがい期)</li> <li>・ 各水路の流量は、水路により多少異なりますが、受益面積の広い水路においては、灌漑期で水深 20cm 程度、非灌漑期で 5~10cm 程度です。</li> </ul>

方導 法水	頭首工から、各集落の上流部に分土工まではパイプラインで導水し、そこからは、従来の農業用水路（注：集落内水路）に水を流しています。
諸施 元設	分土工親水施設：14箇所 24,270m <sup>2</sup> 親水性用水路：4300m
費用	<p>・費用        &lt;初期費用&gt;総事業費 11 億円      &lt;維持費用&gt;不明</p> <p>・内訳        &lt;初期費用&gt;        詳細は不明、ふるさと創生事業は、平成元年度のみで、1 億円        &lt;維持費用&gt;        不明</p> <p>・負担主体        &lt;初期費用&gt;        国、県        &lt;維持費用&gt;        町</p> <p>・補助        地域環境用水整備事業(県営水環境整備事業(県))ハード面での補助        ふるさと創生事業(自治省)：1 億円 委員会の運営などソフト面での補助        交付金        みずすまし支援事業(滋賀県補助事業)        農業総合整備モデル事業で用排水路整備(農林水産省)：ハード        水辺環境整備事業(環境庁)</p>
運用状況	年間通水を行っています。取水の管理は犬上川沿岸土地改良区が行っています。
関係 主体者 との 調整	<p>・調整内容        財政難にあった 1980 年ごろ、せせらぎづくりを通して町民によるまちづくりを進めようとし、町政が町民によびかけ「むらづくり委員会」を地区ごとに設置しました。「むらづくり委員会」では水路の整備方針を話しあい、さらにむらづくりを進めるために「せせらぎ夢現塾」で、学識者による講座を開き、むらづくりのリーダーを養成しました。</p> <p>・関連主体と主な役割        国：事業費の補助        行政：町民へ「むらづくり委員会」の設置と「せせらぎ夢現塾」への参加の呼びかけ        市民：「むらづくり委員会」と「せせらぎ夢現塾」の参加による、まちづくりの主体者となっている。        有識者：「せせらぎ夢現塾」でむらづくりのリーダーを養成するための講師として貢献</p>
効果	<p>・導水事業        地区ごとに特徴のある親水設備ができ、親水性が高まりました。</p> <p>・事業全体        地域住民がせせらぎ遊園づくりに、行政まかせではなく、主体的にまちづくりに取り組みました。これにより地域自治の地盤が築かれ地域が活気付きました。またせせらぎ遊園を利用した環境教育が小学校で行われています。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">NPO・住民との協働</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">協働の背景</p>	<p>昭和 55 年ごろ、町は財政危機にあり、これが逆に町を変えようというエネルギーとなり、町民勢力に住民主体の行政運営へと転換をめざそうとする背景がありました。また、昭和 56 年にほ場整備計画、昭和 58 年に集落内水路のパイプライン化による用水改良計画が提示されましたが、住民の間からそれまでの良好な農村らしい景観と生活環境が損なわれるのではないかと危機感が湧き上がってきました。</p> <p>そこで平成 2 年、町行政から集落に呼びかけ、地区ごとに 13 の「むらづくり委員会」を設置し、地域住民が水路の整備方針を話し合う場を設けました。また自立的なむらづくりを進めるために、むらづくりリーダーを養成する「せせらぎ夢現塾」という学習機会を設けました。ここでは大学教授など専門家を講師に迎えて取り組み、集落公民館でも講座やワークショップを行いました。国内の先進事例視察など塾生と先生が膝を付き合わせながらの地域学習機会は同時に、各集落のむらづくり活動の質を高め、継続的な取り組みへと拍車をかけたといえます。専門家との関係は 16 年経過した今日も続いています。</p> <p>平成 14 年に「まちづくり条例」を施行し、「せせらぎ遊園づくりのまちづくりの志」を以下に示す前文において明文化しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古くから豊かな農村環境や地域文化により、各集落ごとに「自治の力」を培ってきた</li> <li>・部落差別という人権問題に直面する中から、お互いを認め合うことの大切さを学んできた</li> <li>・「せせらぎ遊園のまちづくり」とは、住民自らの努力の積み重ねの成果であり、まちづくりを決して他人に委ねない決意をあらわし、次世代に負の遺産を残してはならない責務</li> </ul> <p>&lt;計画のプロセス&gt;</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[学識経験者による提言] --&gt; B[学習講座・シンポジウム開催]     B --&gt; C[むらづくり委員会の設置]     B --&gt; D[地元説明]     C --&gt; E[むらづくり事業計画策定 ・集落の現状点検地図作成 ・集落の長期ビジョン検討 ・整備構想及び計画立案]     D --&gt; F[事業計画の検討 ・基礎調査 ・現地調査 ・基本構想 ・基本整備計画立案]     E --&gt; G[むらづくり事業計画推進 ・ソフト・ハード面の協力]     F --&gt; H[事業計画案作成 実施設計]     G --- I[連携 協力] --- H     H --&gt; J[ハード面の整備事業推進 ・かんがい排水事業 ・ほ場整備事業]     G --- K[連携 協力] --- J     G --&gt; L[維持管理協定]     </pre> </div>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成功要因</p>	<p>むらづくり委員会を設置するだけでなく、せせらぎ夢現塾において、せせらぎづくりについて学習する機会をつくることで、せせらぎづくりに対する住民の理解が深まり、活動の質が高まりました。</p>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">役割分担</p>	<p>年 3 回以上の集団的な維持管理作業が住民によって行われています。最近の特徴としては、単なる草刈り、ごみ掃除を行うということではなく、例えば、グランドゴルフなどの会場として、当該施設を活用することで、施設に対する主体的なかかわりを持ちながら、結果的に維持管理につながっている様子が見受けられます。</p>

<p>NPO・住民との協働</p>	<p>今後の課題</p>	<p>今後、いかなる時代を迎えるにおいても、求められてくることは、これまで、役所が一手に担っていた「公」を民間やNPOなどが担うことによる「新たな公」をいかにデザインするか、そして市町村合併によって、これまでの基礎自治体の枠組みが変化しても、小さな単位での自治のまちづくりを支えるメカニズムを構築することにあると考えています。必ずや追い風が吹くであろう地方自治とは、その時代の身近な暮らしを共有するあらゆる人たちによって営まれる普遍的な行動です。 分権社会に必要な不可欠なその営みを制定した「甲良町まちづくり条例」の各条文を施策や仕組みとして具現化することを求め、みんなで育て上げることにより、地域自治の充実を図っていきたい。</p>
<p>注目すべき事項</p>		<p>むらづくりとして「せせらぎ遊園づくり」を通して町全体で住民によるまちづくりが進みました。地域自治の基盤も築かれました。</p>
<p>関連情報</p>	<p>その他</p>	<p>先進的な事例として国内外から視察に訪れる自治体もあります。</p>
<p>ヒアリング先</p>	<p>資料提供及び先</p>	<p>【ヒアリング先】 甲良町：0749-38-5061（総務課） 【参考資料】 雑誌「自治香川」vol.52 平成17年2月 甲良町観光マップ ・甲良町パンフレット「甲良町」「甲良のまちづくり」「せせらぎ遊園のまち甲良」「せせらぎのまち甲良の一年」「甲良町せせらぎマップ」 ・「水を活かし緑が映える河童天国を目指して」（犬上川沿岸土地改良区・犬上川沿岸地区地域用水対策協議会）</p>
<p>工参考</p>		<p>甲良町 HP：<a href="http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/">http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/</a> 甲良町地域用水環境整備事業 HP： <a href="http://www.pref.shiga.jp/g/kochi/jigyouseitumei/keneimizusumasi/003.pdf">http://www.pref.shiga.jp/g/kochi/jigyouseitumei/keneimizusumasi/003.pdf</a></p>



6号分水工（神明の滝）親水施設



9号分水工（桂城の滝）親水施設



11号分水工尼子親水施設



下之郷の川親水性水路